

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2006-187425(P2006-187425A)

【公開日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-028

【出願番号】特願2005-933(P2005-933)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 5/07

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月5日(2007.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いの間に被検体内情報取得装置を保持するための保持空間領域を形成し、前記保持空間領域内に前記被検体内情報取得装置を収容して保持する第1および第2の保持手段と、前記保持空間領域を閉塞し、滅菌ガス透過性を有する滅菌シートと、を備えることを特徴とする被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項2】

前記第1および第2の保持手段のいずれか一方が他方の保持手段内に収容されることを特徴とする請求項1に記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項3】

前記第1および第2の保持手段間に前記滅菌ガスの通過が可能な通路を、さらに備えることを特徴とする請求項1または2に記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項4】

前記第1および第2の保持手段の少なくとも一方に前記滅菌ガスの通過が可能な穴部を、さらに備えることを特徴とする請求項1または2に記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項5】

前記第1および第2の保持手段の少なくとも一方が前記滅菌ガスの通過が可能なメッシュ状に形成されることを特徴とする請求項1または2に記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項6】

前記第1および第2の保持手段は、前記保持空間領域内に収容される被検体内情報取得装置を点接触または線接触で保持することを特徴とする請求項1~5のいずれか一つに記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項7】

前記収容された被検体内情報取得装置は、前記第1および第2の保持手段の少なくとも

一方に保持され、かつ前記保持空間領域内に収容されることを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項8】

前記被検体内情報取得装置は、被検体内の画像情報を取得するカプセル型内視鏡であることを特徴とする請求項1～7のいずれか一つに記載の被検体内情報取得装置の収容ケース。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】被検体内情報取得装置の収容ケース

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、被検体内に導入されて被検体内部の画像情報を取得する被検体内情報取得装置、たとえば飲み込み型のカプセル型内視鏡を収容する被検体内情報取得装置の収容ケースに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであって、収容ケースに収容された被検体内情報取得装置全体をムラなく、確実に滅菌することができる被検体内情報取得装置の収容ケースを提供することを目的とする。また、本発明の他の目的は、被検体内情報取得装置を確実に保持することができる被検体内情報取得装置の収容ケースを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、互いの間にカプセル型内視鏡を保持するための保持空間領域を形成し、前記保持空間領域内に前記カプセル型内視鏡を収容して保持する第1および第2の保持手段と、前記保持空間領域を閉塞し、滅菌ガス透過性を有する滅菌シートと、を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項2の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明におい

て、前記第1および第2の保持手段のいずれか一方が他方の保持手段内に収容されることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項3の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明において、前記第1および第2の保持手段間に前記滅菌ガスの通過が可能な通路を、さらに備えることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、請求項4の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明において、前記第1および第2の保持手段の少なくとも一方に前記滅菌ガスの通過が可能な穴部を、さらに備えることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項5の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明において、前記第1および第2の保持手段の少なくとも一方が前記滅菌ガスの通過が可能なメッシュ形状に形成されることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項6の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明において、前記第1および第2の保持手段は、前記保持空間領域内に収容されるカプセル型内視鏡を点接触または線接触で保持することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項7の発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、上記発明において、前記収容されたカプセル型内視鏡は、前記第1および第2の保持手段の少なくとも一方に保持され、かつ前記保持空間領域内に収容されることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、第1および第2の保持手段間で形成される保持空間領域内に被検体内情報取得装置を収容して保持することで、被検体内情報取得装置を確実に保持できるとともに、この保持空間領域を閉塞するように、滅菌ガス透過性を有する滅菌シートを設けることで、収容ケースに収容された被検体内情報取得装置全体をムラなく、確実に滅菌することができるという効果を奏する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

以下に、本発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースの実施の形態を図1～図6の図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は、これらの実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更実施の形態が可能である。